



慶應義塾大学ビジネス・スクール

美術品取引ネットワーク

5

古美術品の取引は、専門取引業者のネットワークを介して行なわれることが多い。取引業者はそれぞれひいきの顧客を持っており、顧客の要望を聞いて彼らが望みそうな美術品を探してくる。これはと思う美術品を借り受けて顧客に見せ、顧客が気に入れば取引が始まるのである。対象の美術品は、たまたま顧客が気に入るようなものを取引業者が所有していることもあるが、多くの場合は他の取引業者が所有しているものか、他の取引業者の顧客が所有しているものである。したがって取引に先立って、実物を借り受けて顧客に鑑賞してもらうのであるが、どうしても必ず顧客が気に入って取引に至るとは限らない。

10

古美術品は一点限りのものなので、定価があるわけではない。価格は基本的に相対の交渉で決まる。現在の持ち主が感じている主観的な価値と、買いたいと思う者が感じている主観的な価値の間で、価格が決まることになる。持ち主が手放したくないと思う気持ちが強ければ、持ち主はどのような高い値段でも売らないかも知れない。逆に、資金が必要な事情があれば、思いのほか安い値段でも手放すことがある。

15

そのほか古美術品取引の特徴として、ときどき贋物が混ざっていることが挙げられる。良くできた贋物は本物と簡単に区別ができない。専門家が本物と鑑定して美術館に収蔵されたものが、やがて調査技術が進歩して贋物だと分かることがよく起きる。ましてや個人の収集品は、必ずしもすべてが専門家に鑑定されたものではない。かりに鑑定されても判定が正確ではない場合もあり、かなりの贋物が含まれている可能性がある。逆に、贋物だと思われていたものが、詳しく調べると本物だと分かることもある。贋物であっても、それなりの技術をもった者が作ったもので、簡単に見分けがつくことは少ない。有名な制作者が工房の弟子に作らせたものに、自分の銘を入れ

25

.....
本ケースは、クラス討議の資料とするために、慶應義塾大学ビジネス・スクール大林厚臣教授によって作成された。経営管理の巧拙を記述したものではない。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクール(〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4丁目1番1号、電話045-564-2444、e-mail: case@kbs.keio.ac.jp)。また、注文は<http://www.kbs.keio.ac.jp/>へ。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法(電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない)による伝送も、これを禁ずる。

30

Copyright© 大林厚臣 (2009年9月作成)